

これまでの委員プレゼンテーション等におけるご意見について
(肉用牛・食肉関連中心)

委員からのご意見	現状の取組状況や対応方向
<p>・肉用牛生産に当たっては、赤身志向など消費者の嗜好の変化、消費者ニーズへの対応が重要。</p>	<p>高齢化や健康志向の高まりを背景に、適度な脂肪交雑をもつ牛肉を嗜好する消費者も増えつつあるが、脂肪交雑以外の品質に着目した消費者の嗜好の変化や消費者ニーズに対応した牛肉需要の創出が重要な課題と考えている。 そのため、肥育期間の短縮等による低コスト生産や、脂肪交雑に限らない「おいしさ」に着目したブランド化等を図るとともに、生産者から販売業者までが一体となって、国産牛肉の新たな商品価値を創出する取組を支援している。</p>
<p>・ハラールへの積極的な対応が重要。</p>	<p>イスラム圏で開催される見本市への出展・商談会の開催を支援するとともに、ハラールに関する調査・セミナー等を実施している。 また、ハラール認証を必要とする国に牛肉を輸出する施設整備も支援している。</p>
<p>・乳オス・F1の肉牛経営における位置づけを検討し、要すれば和牛受精卵移植を推進する必要。</p>	<p>乳用種肥育経営、交雑種肥育経営は総じて厳しい経営状況にあると認識している。 また、和牛繁殖基盤が脆弱化している中、和牛の増頭を進めるに当たっては、和牛繁殖雌牛ばかりでなく、優良な乳用後継牛の確保を図りつつ能力の低い乳用種牛や交雑種雌牛への和牛受精卵移植を進めることも有効と考えられる。</p>
<p>・肉用牛生産の規模拡大に際しては、経営安定対策の充実・強化が必要。</p>	<p>肉用牛の経営安定対策のうち、新マルキン事業については、①補填金の支払いを特例的に四半期ごとから毎月払いへ変更（平成23年7月～）、②地域算定のモデル実施（25年4月～）、③と畜経費の生産コストへの算入（25年7月～）等順次拡充を行っているところであり、今後とも生産現場の要請を踏まえ適切に対応してまいりたい。 また、平成27年度予算要求において、中山間地域等の農地の有効活用を図るため、肉用繁殖雌牛の放牧の取組に対する支援について検討している。</p>